

平成 21 年版原子力白書について

平成 22 年 3 月 23 日
原子力政策担当室

■白書の性格・構成について

1. 白書の性格

- ・原子力委員会が昭和 31 年からほぼ毎年 1 回作成している非法定白書（原子力委員会が決定し、閣議において配布）
- ・原子力の研究、開発及び利用に関する、当該年における国内外の状況及び国の取組の進展状況を取りまとめた年次報告書としての位置づけ
- ・原子力行政の理解を深める上で、特に国民に知ってもらいたいトピックについて、現状を整理・分析し、原子力委員会としての考え方を併せて掲載

2. 平成 21 年版原子力白書作成に当たった主な改善点

- ・別紙 1 参照

3. 白書の全体構成

○全体ページ数 約 220 ページ

本編

- ・第 1 章 概観（平成 21 年を俯瞰し、主な動向や出来事を簡潔にまとめる）
- ・第 2 章 原子力の研究、開発及び利用に関する基盤的活動の強化
- ・第 3 章 原子力利用の着実な推進
- ・第 4 章 原子力研究開発の推進
- ・第 5 章 国際的取組の推進
- ・第 6 章 原子力の研究、開発及び利用に関する活動の評価の充実

資料編

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none">・1. 我が国の原子力行政体制・2. 原子力委員会決定等・3. 平成 21 年度原子力関係予算総表 | <ul style="list-style-type: none">・4. その他（我が国の原子力発電所の現状や原子力関連年表等の関連資料）・5. 世界の原子力の基本政策と原子力発電の状況 |
|---|---|

4. 第 1 章のポイント

- ・別紙 2 参照

■白書の公表スケジュールについて

- ・3 月末ごろ 原子力委員会（非公開）において決定
- ・4 月 9 日 閣議において配布予定

平成 21 年版原子力白書作成に当たっての主な改善点

〔全体構成について〕

- 本編は、全体を通じて「である調」を「ですます調」に変更するとともに、一文を原則3行以内とするよう配慮。
- 第1章に、原子力委員の執筆によるコラムを新設し、原子力委員の考え方が読者に伝わるよう工夫。それぞれのコラムに筆者の写真と名前を入れて全5編を掲載。
- 第1章の各項目毎に内容を簡単にまとめた「ポイント」を設けるとともに、図表等を可能な限り盛り込み、読者の関心を惹くよう工夫。

〔内容について〕

- 第1章に「Ⅰ 政権交代と原子力政策」として新政権の方針、期待される原子力の貢献等を記載。
- 第1章に「Ⅱ 社会課題解決に貢献する原子力エネルギー」として「新成長戦略(基本方針)」に示された「グリーン・イノベーション」と「ライフ・イノベーション」への原子力エネルギーの貢献を紹介。
- 第1章に「Ⅲ-1 核不拡散・核セキュリティに関する動向」として、原子力の平和利用の利点を享受していくために必要な核不拡散・核セキュリティを一つの柱として記述するとともに、第2章の柱の一つとして安全の確保について記述。

第1章 概観 ～原子力利用の新しい時代の始まりに向けて～

I 政権交代と原子力政策

新政権は「温室効果ガス排出量 1990 年比 25%減」との目標を掲げ、地球温暖化対策を強力に推進している。また、「新成長戦略(基本方針)」において「グリーン・イノベーション」「ライフ・イノベーション」等を戦略的イノベーション分野として掲げ、積極的に推進していくこととしている。

このような新政権の目標に対し、原子力は、原子力発電による温室効果ガス排出量削減、原子力産業の国際展開を通じた経済成長への貢献が期待される。また、放射線を利用したがん治療や予防診断等による健康大国実現への貢献も期待される。

新政権は、「安全を第一として、国民の理解と信頼を得ながら、原子力の利用を着実に推進していく」こととしている。また、地球温暖化対策の基本的施策として原子力に係る施策を推進することを明記した。

II 社会課題解決に貢献する原子力エネルギー

II-1 地球温暖化対策に対する原子力エネルギーの貢献

地球温暖化対策に対して世界的に関心が高まり、諸外国では原子力発電の再開、新規導入等が検討されている。我が国は、地球温暖化対策を強力に推進しており、二酸化炭素排出量の少ない原子力発電が一定の役割を担うことが期待されている。原子力発電所の設備利用率向上、新規建設等各事業者の取組の現状等を説明する。

II-2 放射線利用

医療、農業、工業等の幅広い分野で活用されており、国民の福祉や豊かな生活に大きな貢献をしている放射線について現状等を説明する。

III 核不拡散・核セキュリティ認識の高まりと原子力に関する国際的活動の強化

III-1 核不拡散・核セキュリティに関する動向

世界的に核不拡散・核セキュリティに関する認識が高まっている。我が国においては、原子力の平和利用に徹しており、核不拡散、核セキュリティの観点からの法整備等に取り組んできている。その現状等を説明する。

Ⅲ－２ 原子力の国際的活動の強化

世界的に原子力発電の導入の検討がなされており、原子力産業の国際競争が激化している。我が国にとっても国際的活動の強化は重要である。我が国を中心に原子力産業の国際展開や国際協力の現状等を説明する。

Ⅳ. 原子力に関する研究開発及び基盤的活動の充実

原子力に関する研究開発、人材育成・確保、原子力に関する教育等は、原子力の利用を支える基盤的活動についての現状等を説明する。

おわりに

関係者は安全を確保しつつ、内外の人々が安心して原子力エネルギーのもたらす便益を享受し、放射線の効果的な利用を通じて生活の質の向上を図っていくことが出来るよう、技術やこれらを取り扱う仕組みのイノベーションを追及していくべきである。

原子力委員会は、原子力エネルギーのもたらす便益のみならず、そのコストやリスクも評価・開示し、国民の参加する透明で公正な意思決定プロセスを通じてそうした取組を評価、選択し、国民の信頼を得つつ、原子力基本法の求める原子力利用を推進していく。

参考

〈過去3年間の原子力白書の目次〉

平成 20 年 (210 ページ)	平成 19 年 (213 ページ)	平成 18 年 (196 ページ)
<p>第1部 本編</p> <p>第1章 概観～国際社会での原子力への期待の高まりと我が国の役割～</p> <p><u>1. 原子力を巡る国際的な潮流</u></p> <p>(1) 地球温暖化対策と原子力発電</p> <p>(2) 各国における原子力利用の動向</p> <p><u>2. 我が国における原子力の研究開発利用の現状</u></p> <p>(1) 地球温暖化対策として原子力に関する動向</p> <p>(2) 原子力に関する取組の状況</p> <p><u>3. 今後の課題</u></p> <p>(1) 原子力発電・核燃料サイクルの着実な推進</p> <p>(2) 原子力利用を支える基盤的活動の強化</p> <p>(3) 国際対応の強化</p>	<p>第1部 本編</p> <p>第1章 概観～国際社会に貢献する原子力研究開発利用を目指して～</p> <p><u>1. 平成19年の原子力を巡る内外情勢</u></p> <p>(1) 国際社会における原子力エネルギー利用に対する期待の高まり</p> <p>(2) 原子力平和利用を確保するための国際的取組の強化</p> <p>(3) 我が国における原子力の研究、開発及び利用の動向</p> <p>(4) 原子力委員会地球環境保全・エネルギー安定供給のための原子力のビジョンを考える懇談会</p> <p><u>2. 我が国が取り組むべき課題</u></p> <p>(1) 我が国の原子力エネルギー利用活動の着実な推進</p> <p>(2) 地球温暖化対策としての世界的な原子力利用の拡大に向けた取組の充実</p> <p>(3) 原子力利用の拡大に資するための我が国における研究開発活動の強化</p> <p>(4) 社会の発展に資する放射線利用の拡大に向けた取組の充実</p>	<p>第1部 本編</p> <p>第1章(特集) 原子力新時代を迎える世界～原子力発電の拡大と核不拡散の両立に向けて～</p> <p>第1節 激動する世界のエネルギー情勢と地球温暖化問題</p> <p>第2節 世界に広がる原子力発電の拡大の流れ</p> <p>第3節 世界における核不拡散の強化に向けた新たな動き</p> <p>第4節 原子力新時代の到来に向けて我が国が取り組むべき課題</p>
<p>第2章 原子力の研究、開発及び利用に関する基盤的活動の強化</p>	<p>第2章 原子力の研究、開発及び利用に関する基盤的活動の強化</p>	<p>第2章 国内外の原子力開発利用の状況</p> <p>第1節 我が国の原子力行政</p>

第3章 原子力利用の着実な推進	第3章 原子力利用の着実な推進	第2節 原子力の研究、開発及び利用に関する基盤的活動の強化
第4章 原子力研究開発の推進	第4章 原子力研究開発の推進	第3節 原子力利用の着実な推進
第5章 国際的取組の推進	第5章 国際的取組の推進	第4節 原子力研究開発の推進
第6章 原子力の研究、開発及び利用に関する活動の評価の充実	第6章 原子力の研究、開発及び利用に関する活動の評価の充実	第5節 国際的取組の推進
第2部 資料編	第2部 資料編	第6節 原子力の研究、開発及び利用に関する活動の評価の充実
第2部 資料編	第2部 資料編	第2部 資料編